

ハンドブック

自信を持って取り組み
信頼される
教師を目指して

～笑顔が生まれる学校づくりのために～

はじめに

「教育は人なり」とよく言われます。言うまでもなく、教師は子どもたちの心身の発達にかかわり、その人格形成に大きな影響を与える存在です。教師の生きる姿そのものが、子どもたちの将来の生き方に大きな影響を与えるととっても過言ではありません。

子どもたち一人一人の個性を伸ばし、その可能性を开花させるために、そして、子どもたちが生きがいに満ちた豊かな人生を送ることができる基礎を培うために、教師は常に人間的成長を心掛け、絶えずその資質・能力を高めるように努力することが求められます。

特に学級担任は、気概を持って自分が受け持つ子どもたちに本気でぶつかり、毎日、毎時間が真剣勝負になります。様々な場面で問題にぶつかることや悩むことも少なくありません。また、自分ではよかれと思ってしていることが、時として大きな問題を生じさせることもあります。こうした状況に直面したときに、何を、どうすればよいのか、困ってしまうことも多いものです。

そんなときには、どうすればよいのでしょうか。まずは、だれかに相談することです。例えば、同僚に、先輩教師に。学校という組織の中では、一人では解決できないことがたくさんあります。

このハンドブックは、教職に携わる者として大切にしたいことや、学級経営の心構えや授業に臨むために準備しておきたいこと、生徒指導上の課題解決のためのヒントなど、教師のあるべき姿や心掛けたいことについて、そのエッセンスをまとめたものです。また、Q&A形式により、押さえておきたいことがらをチェックできるように構成しています。

このハンドブックをいつも手の届くところに置いていただき、「初心忘れるべからず」の気持ちを大切にしながら、活用していただけたらと思います。さらに、このハンドブックに自分が経験したことなどを付け加えながら、自分だけのハンドブックができあがり、次の後輩たちにとって役立つものになっていくことを期待しています。

平成21年3月
岡山県教育庁指導課

目 次

学級経営について

	ページ
年度当初、学級をスムーズにスタートさせたいのですが、 どのようなことに気を付けたらよいですか。……………	1
児童生徒同士の間関係づくりをすすめるには、 どのようなことに配慮したらよいですか。……………	4
家庭訪問や懇談では、どのようなことに配慮したらよいですか。……………	6
学級通信を発行する際のポイントは何でしょう。……………	6
教室環境の整備や美化には、どのようなことに気を付けたらよいですか。……………	7

学習指導について

学習の規律やきまりごとは、どのように考えたらよいですか。……………	9
子どものよさや可能性を生かした授業にするには、 どのようなことに気を付けたらよいですか。……………	10
子どもたちに学習への興味や関心を持たせるためには、 どのようなことに気を付けたらよいですか。……………	11
授業に集中できない、歩き回るなど特別に支援が必要な子どもに対する 学習指導には、どのように配慮したらよいですか。……………	12
道徳教育は、どのように進めたらよいですか。……………	13

生徒指導について

子どもの心の変化に気付くためには、どんなことに注意したらよいですか。……………	16
不登校気味の子どもには、どのように接したらよいですか。……………	17
いじめを発見したら、どのように対応したらよいですか。……………	19
子どもたちが落ち着かず、学校の中が荒れ始めている気がします。 どのようなことに注意したらよいですか。……………	20
携帯電話による ^{ひぼう} 誹謗・中傷やネットいじめへの対応は、どうしたらよいですか。……………	21
児童虐待が疑われたら、どのように対応したらよいですか。……………	22
生徒指導上の問題や悩みなどを相談する機関を教えてください。……………	23

学級経営について

学級（高等学校では「ホームルーム」）は、児童生徒が学習し生活する場です。学級には、様々な家庭環境に育ち、個性豊かな児童生徒が生活しています。

したがって、学級担任は、児童生徒一人一人を正しく理解し、望ましい人間関係づくりに努め、教室環境を整備して、一人一人の人間的な成長を図らなければなりません。

児童生徒の人格の完成を目指す教育の土台づくりともいえるのが学級経営です。

Q：年度当初、学級をスムーズにスタートさせたいのですが、どのようなことに気を付けたらよいですか。

A： 学級担任の仕事は、児童生徒の顔と名前を早く正しく覚え、一人一人を理解しようと努力することから始まります。そのためには、休憩時間や放課後、あるいは掃除の時間などを活用して児童生徒と接する時間を増やし、「子どもにとけ込む」ことが大切です。教師自らが「子どもたちと共に」活動し、喜びや悲しみを共有する姿勢が望まれます。

このように学級づくりは、まず、学級の児童生徒一人一人を理解し、一人の人間として大切にしようとするところから始まります。

具体的には、次のようなことに気を付けたり、心掛けたりしてみましょう。

学級経営の方針づくり

まずは、「教師として児童生徒に対して指導すべきこと」「子どもたちと一緒に考えていくこと」などの方針をしっかりと持ちましょう。

次に、1年間を見通した学級づくりの展望を持つことが大切です。つまり、この学級をどのような学級にしたいのか、どのような子どもたちに育てたいのかを明確にしておきましょう。

そして、こうした担任としての学級づくりのビジョンや願いを明確に子どもたちに伝えることも大切なことです。

- 学校の教育目標や学級の児童生徒の実態を踏まえた学級経営案を作成する
- 児童生徒と一緒に学級目標を考え、決定する
- 他の学級や学年との協調・連携を図る
- 学級担任としての学級づくりの思いを語る

児童生徒との人間関係・信頼関係づくり

児童生徒によって教師の対応が異なったり、状況によって言う内容が違ったりすると、不信感を与えます。子どもは、こうした部分を見逃しません。「ここから先は許さない」といった確固たる考えや信念を持ちましょう。



- 前年度の指導要録や担任から、情報を得て一人一人の状況を把握する
- 始業式までに写真などを活用して、児童生徒の顔や名前を覚えておく
- 家庭環境調査票などをもとに、家庭の状況を把握する
- アンケートなどを通して、児童生徒の考えなどを把握する
- 日常生活の中で名前呼びかける（この先生は自分のことを見てくれている、という実感を持たせる）
- 児童生徒の名前を呼び捨てにしない
- だれに対しても同じ対応をする（ただし、特別に配慮が必要な児童生徒もいることに留意が必要（→12ページ））
- 叱るときには、相手の目を見て本気で叱る（「叱る」とは、子どもが心から反省できるように説得する行為であり、感情的に「怒る」こととは異なる。）
- 児童生徒と共に活動する
 - ・給食を児童生徒と一緒に食べる
 - ・一緒に掃除をする
 - ・一緒に遊ぶ。

コラム



～教師100人に聞きました～

人間関係をよりよくするために、こんなことを心掛けています。

○朝の会や帰りの会、係活動で

- ・出席をとるときに「かぜはよくなったかな」「うれしそうだけど何かよいことがあったのかな」と言葉をかけています。
- ・毎日、連絡帳の1行日記で児童と意見交換をしています。

○休み時間などで

- ・まずは、子どもの話を聴くことを大切にしています。
- ・子どもと一緒に遊ぶ時間を確保し、大切にしています。
- ・朝は早めに教室に行き、窓を開けて笑顔で児童を迎えることにしています。
- ・子どもとユーモアを交えた楽しいおしゃべりをしています。

○給食時間で

- ・グループで給食を食べるときに、私も入って一緒に食べています。



○授業で

- ・授業中の子どもの発言を学級全体に広げます。
- ・子どもの発言が不正解であったとき、「よく発表したね」「どうして、そう考えたのかな」と認めて、間違っても大丈夫という安心感を持たせています。

○クラブ活動や委員会活動で

- ・担任している子どもに様々な場面でかかわっている他の教師と情報交換をして多様な視点から子どもを理解するようにしています。
- ・担任をしていない子どもとも一緒に活動することで、人間関係をさらに広げられるようにしています。

児童生徒同士の人間関係づくり

(→4ページ)

すべての子どもが、「この学級にいてよかった」と思うことのできる学級づくりを考え、学級への所属感を高める活動を年間を通して計画します。

年度当初に学級目標を決定する話し合いや出会いを演出するようなゲームなどを取り入れることなどは有効です。



- 班活動などを通して、自主的な企画や運営ができるように計画する
- 奉仕活動など体験活動を通じた人間関係づくりを意図的に計画する
- 人間関係づくりを目的としたゲームなどを取り入れる

同僚や保護者との連携

学級経営にあたっては、担任の持ち味を生かすことは大切ですが、独りよがりな考えや、学校、学年といった組織の中にあって協調性を欠くような言動は、学校への信頼を損なうことにつながりかねません。いわゆる「学級王国」は、学校組織にとって弊害が多いものです。同僚はもちろん、保護者とも連携を図りながら学級づくりを進めることが大切です。

- 他の学級や学年の取組状況を把握し、情報交換をする
- 養護教諭、委員会活動や部活動の顧問との連絡を密にする
- 学級通信などを活用して、保護者に学級の様子を知らせる(→6ページ)
- 連絡帳などを活用して、保護者にその日の児童生徒の頑張った点などを伝える
- 児童生徒の様子を伝える手段としては、①直接会って話をする、②電話で話をする、③連絡帳を活用する などがあるが、重要なものほど、直接話ができる手段を使うようにする

教室環境などを整える

雑然とした教室では、人の心を育てることはできません。「環境が人を育てる」とも言われます。毎日の教育活動の場である教室環境の整備・美化に努めましょう。(→7ページ)。

- 学級目標を掲げる
- 学習の足跡が分かるような掲示を工夫する
- 命の大切さが感じられるよう生き物を飼ったり、生花を飾る
- 学級文庫を整える
- 児童生徒がけがをしないよう、安全に気を配った教室環境を整える





～教師100人に聞きました～

- ・授業中に間違っただけを言った子どもへの対応は、クラスづくりに影響します。次第に、先生に都合のよい答えしか言わなくなったり、間違えることを嫌がって発言が少なくなったり、また、友だち同士の間人間関係にも影響が出ます。「間違いから学ぶことが多いこと」を子どもたちに理解させ、授業に臨んでいます。
- ・教室を、子どもにとって居心地のよい場所にしたいものです。プリントやゴミが散乱している場所では、落ち着いた生活や学習はできません。私は、教室前面には、クラスの目標、子どもの意欲を喚起する掲示物、教室の後ろには、クラス写真や学校行事で子どもが活躍している写真、子どもの作品、学級通信等を掲示し、花や植物を飾って、ほっとできる空間にしました。
- ・とにかく一緒に掃除をすることです。それも一番汚いところをします。そして、一生懸命している生徒をその場でほめます。また、ホームルームでもほめます。クラス通信でもほめます。トイレ掃除は特にそうしています。

Q：児童生徒同士の人間関係づくりをすすめるには、どのようなことに配慮したらよいですか。

A：学級づくりを進める上で、教師と児童生徒の信頼関係を築くことと同時に、学級を構成する児童生徒同士の人間関係を築くことは不可欠です。よりよい人間関係を築くためには、集団の一員として「生活づくり」に参画させること（例えば、係としての責任を持たせるなど）、様々な問題を自主的に解決できるように計画することが大切です。

- 係活動など、一人一人が明確な役割と責任を持って取り組めるようにする
- 自主的な企画や運営ができる班活動などを計画的に取り入れる
- 学級の問題点などを自分たちの手で解決していくことができるように、学級での話し合いを大切にする
- 運動会や文化祭、球技大会などの行事を活用して、学級への所属感を高める
- 児童生徒の表面には出にくい努力や頑張りの様子等を学級全体に紹介するなどして、一人一人がかけがえのない存在であることを意識させる
- 全員が参加できる簡単なゲームなどを随時取り入れ、和やかな雰囲気づくりを心掛ける

小学校高学年や中・高等学校では、学級だけでなく学年団への所属感、さらには学校の一員としての自覚が持てるようにしていくことも大切です。

コラム

～教師100人に聞きました～

人間関係をよりよくするために、こんなことを心掛けています。

○朝の会や帰りの会、係活動で

- ・全員が活動できる係活動の時間を設けています。
- ・子どもの思いを載せた学級通信（一枚文集）を発行し、学級みんなで読み合っています。
- ・誕生日を迎えた子どもが選んだ絵本の読み聞かせをしています。
- ・じゃんけんゲームなど友だちと触れ合うことのできる楽しくて簡単なゲームを取り入れています。



○休み時間などで

- ・週に1～2日くらいのペースで学級遊びの時間を取り入れ、みんなで遊ぶ時間を確保しています。

○給食時間で

- ・その日の献立に関係することで話題を設定し、クイズを交えながら子どもに話をしています。
- ・テーブルクロスやランチョンマットを利用して、給食時間の雰囲気に変化を持たせています。

○授業で

- ・席替えをするときに子どもの実態を考慮しながら決め、隣になった人や同じ班になった人と仲良くできるような活動を取り入れています。席替えの方法も学級づくりのキーポイントになると考えています。
- ・席の並べ方をコの字型にして、みんなの顔が見える配慮をしています。

※ 県教育委員会では、平成20年2月に、話し合い活動や道徳の時間の基本的な進め方を掲載した『『共に生きる子ども育成プロジェクト』指導資料』を作成し、各学校に配付していますので、参考にしてください。また、県教育庁指導課のホームページからも見ることができます。

（県教育庁指導課ホームページ http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=20377）

※ 人間関係づくりの手法については、県総合教育センターの「生徒指導・教育相談研修」にも多数用意されています。

Q：家庭訪問や懇談では、どのようなことに配慮したらよいですか。

A：学級経営を進めていく上で、学校と家庭との連携は大変重要です。児童生徒の健やかな成長のためには、保護者の願いと教師の思いを出し合って、連携、協力することが不可欠です。

家庭訪問や懇談だけでなく、平素から電話や連絡帳などを利用して、きめ細かい連絡を取り合うことで、信頼関係を築いていくことができます。

家庭訪問や懇談では、次のようなことに配慮しましょう。

- 家庭訪問や懇談の時間や内容について、早めに知らせる
- 保護者によって、時間の長短が生じないようにする
- 保護者に分かりやすい言葉で伝えるようにする
- 保護者の考えや気持ちを謙虚に受けとめる
- 必要以上に家庭のことに踏み込まないなど、プライバシーに配慮する
- 即答できないことは、その場で返答せず、校内で相談してから改めて返すようにする



また、懇談等での内容としては、

- ※ 学校での学習態度や家庭での学習の仕方、学習の定着状況について
- ※ 学校や家庭での過ごし方や行動、交友関係について
- ※ 保護者の子どもに対する希望や夢、進路について
- ※ 学校や担任への要望について

などが考えられます。

学級懇談などでは、事前にアンケートをとって保護者のニーズに合ったテーマを設定したり、PTAのクラス役員が企画・運営を行ったりする方法も有効です。

※ 県教育委員会では、平成20年12月に学習の仕方や家庭学習の進め方のヒント等をまとめた「子ども・保護者用『学習の手引き』」を作成し、ホームページに掲載しています。この手引きを活用しながら懇談等で話をすることによって、学校と保護者との共通理解も深まります。

(県教育庁指導課ホームページ http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=28028)

Q：学級通信を発行する際のポイントは何でしょう。

A：学級や学校の様子を保護者に伝えることは、保護者に安心感を与え、また家庭の協力も得やすくなります。また、児童生徒の意見や作品などを学級通信に掲載し、紹介することで、児童生徒同士の理解や学習や生活に対する意欲の向上にもつながります。さらに、教師の指導の足跡として残しておくことができます。

内容の例としては、

- ・ 学習や行事、普段の様子や学級での出来事などの紹介。その内容にかかわる児童生徒の様子を書く。写真の掲載も効果的。
- ・ 学習や行事の中で、教師が意図的に行ったことや教師の考えを伝える。
- ・ 児童生徒の作品（日記や意見、感想など）や保護者の声。
- ・ 次の学習や行事の予定（家であらかじめ準備しておいてほしいものなど）など、様々なものが考えられます。

- 児童生徒の作品や保護者の声、写真などを載せる際には、許可を取ったり、必要に応じて匿名にするなどの配慮をする
- 児童生徒の作品や写真などを載せる際には、同じ子どもに偏らないよう配慮する
- イラストやカットの掲載、文献からの引用等については、著作権に配慮する
- 原稿は必ず、管理職や学年主任などに確認してもらう

最近では、学校や自身のホームページに学級通信を掲載する例が見られますが、肖像権や著作権、プライバシーへの配慮など、十分に留意することが大切です。

～教師100人に聞きました～



- ・ 担任している生徒が欠席した場合、保護者から朝、欠席連絡があっても、夕方には必ず家庭へ電話を入れ、様子を聞いたり、翌日の持参物や時間割変更などを伝えたりするようにしました。保護者に内緒で生徒が勝手に欠席していたことが分かったこともあり、保護者との信頼関係を築くことができました。
- ・ 学級通信は、学級から保護者への一方通行ではなく、保護者の感想を掲載するなどして、双方向のやりとりができる手段としても活用していました。
- ・ 何か問題が起きたときだけ保護者に連絡するのでは、保護者の信頼は得られません。日頃から、よかったことなどを電話で連絡するなどして、保護者とのよりよい人間関係を築いておくよう心掛けています。

Q：教室環境の整備や美化には、どのようなことに気を付けたらよいですか。

A： 教室は学級経営方針が具体的に現れる場です。教室が児童生徒の学習と生活の場として快適なものになるよう絶えず整備に努めたいものです。そのためには、教師が責任を持つことは当然ですが、児童生徒にも自らの教室であるという意識を持たせ、主体的な活動によって整備するような指導をします。

例えば、次のような観点で教室を見てみましょう。



- 机、いすが整然としている
- 掲示物は適切である
 - 計画的で時期に応じた掲示になっている
 - 児童生徒全員の作品が掲示できるよう工夫されている
 - 教室全体の調和を考え、掲示場所を工夫している
 - 人権の視点が配慮されている
 - 学習意欲を喚起するような評価や学習過程が見られる
- 教材教具が整備されている
- 掃除が行き届いている
- 整理棚などが整備活用されている
- 照明、採光、換気、通風などに気を配っている
- 危険な箇所がないか点検している

これらは気を付けておきたい最小限のことで、それぞれの学級の個性を発揮したいものです。例えば、家庭で不要になった図書などを学級文庫として活用したり、絵画や習字、児童生徒の共同作品を飾ったりするなど、教室に文化を感じさせるようにするのも工夫の一つです。

信頼される教師になるために

(自分の経験などをメモしておきましょう)

学習指導について

教師の最も大切な仕事が学習指導です。この教材で育てたい力は何なのか、そのためにどのように指導するのか、子どもたちの考えを深める発問はどうあればよいのか、板書をどのようにすれば分かりやすくなるのか……。授業に臨む際に最も大切なことは、教材研究です。

また、自分の授業はどうだったのかを顧みることも大切です。児童生徒による授業評価を行ったり、同僚からアドバイスをもらったりしながら、絶えず指導力の向上に努める姿勢を持ちたいものです。

Q：学習の規律やきまりごとは、どのように考えたらよいですか。

A： 児童が主体的に学習に取り組むようにするために、まず大切にしておきたいことは、学習規律やきまりごとを決め、実行していくことです。

学 習 規 律 の 例	話 し 方 の 約 束 の 例
<ul style="list-style-type: none"> ・ 忘れ物をしない。 (授業前) ・ 着席し、学習の準備をしておく。 (授業中) ・ 発表や質問は、手を挙げ、はっきりとした声で話す。 ・ 発表する友だちに体や顔を向けて話を聞く。 ・ 私語をしない。 ・ 必要なとき以外に立ち歩かない。 ・ グループ学習は、全員で協力する。 ・ ノートは黒板を写すだけでなく、分かりやすく工夫して書く。 (授業後) ・ 次の学習の準備をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発表するときは、きちんと手を挙げる。 ○ 指名されたら、大きな声で返事をする。 ○ 友だちに分かるような、声の大きさや速さで話す。 ○ 「それは、…です。そのわけは、…だからです。」のように説明や理由を付け加えて発表する。 ○ 発表したら、友だちの意見を求める。

「教職ハンドブック 教育活動充実のために」(倉敷市教育委員会・倉敷教育センター)より抜粋。一部加筆。



学習のきまりを守ることで、学習を効果的に進め、学力の向上につながることを児童生徒が理解できるよう、真剣さの中にも温かみのある指導を根気強く、継続的に行うことが大切です。また、これらは新学期当初から毅然とした態度で行うことが必要です。

さらに、教師の普段の姿が手本となるので、自分自身の言葉遣いや行動を振り返り、常に自らを磨いていくことが大切です。

特別な支援が必要な児童生徒への指導の留意点 (→12ページ)

- 子どもの学習状況等に応じて、支援を工夫する
- 個別指導の機会をつくり、きまりごと等を分かりやすく説明する
- 子どものよさを認めつつ、苦手なことに自ら気付くように支援する

Q：子どものよさや可能性を生かした授業にするには、どのようなことに気を付けたいですか。

A：子どもたちのよさや可能性を生かす授業をするためには、

- ① 指導目標や教材、学習過程、学習活動への教師の支援など、不断に工夫改善を進めること
- ② 子どもたちの学習意欲を喚起し、その思いや願いを生かした主体的な学習活動が展開できるよう授業の流れを考えること (→11ページ)
- ③ 体験的な学習や問題解決的な学習を重視すること
- ④ 子どもたちが自ら考え、判断し、表現して、学習することの楽しさや充実感を得ることができるようにすることが大切です。



学習環境などを整える

教師は、学習活動の過程において、一人一人に必要な助言や提案をしたり、その子なりの発想や思考などに幅広く共感して認めたりするなどの個に応じた支援を充実することにより、よさや可能性を引き出すことができます。

例えば、次のような観点で授業を振り返ってみるとよいでしょう。

- 児童生徒にどのような力を身に付けさせたいのかが明確な指導目標が設定されている
- 身近な地域の素材を教材化するなど、子どもたちが思いや願いを寄せてかかわることができる教材が選択されている
- 観察・実験や調べ学習など、体験的な学習や問題解決的な学習が取り入れられている
- 実物や写真、地図などを活用して、子どもたちの興味を持たせるよう工夫している
- 子どもたちの身近に辞書を置き、様々な教科の学習場面で積極的に活用できるようにしている
- 多様な学習形態や教師の協力的な指導、教育機器の効果的な活用などに工夫が見られる
- 博物館や図書館など、地域にある施設や設備を積極的に活用したり、地域の人々に協力を求めたりするなど、地域社会との連携・協力を図る工夫が見られる
- 子どもの課題意識や思考などを発展させていくことができるように、各教科・領域間の関連を図っている



～教師100人に聞きました～

- ・教室の「笑い」に要注意。軽い気持ちや遊び感覚で平気で笑い、聞き流している言葉の中に、差別やさげすみの芽が潜んでいます。自分自身の人権感覚を磨いていきたいと思っています。
- ・先輩教師の授業や板書を見せてもらって、よいところを参考にしていました。

Q：子どもたちに学習への興味や関心を持たせるためには、どのようなことに気を付けたらよいですか。

A： 学習に限ったことではなく、人は、興味を持ったことに対しては、進んで調べたり行動したりします。「好きこそ、ものの上手なれ」との言葉があるように、これから学習することに対して、いかに児童生徒に興味を持たせるかが教師の力の見せどころです。

そのためには、授業で使う教材や教具を工夫することが大切です。教材・教具については、一般的に、次のようなことが言われています。

教材・教具を指導計画(学習指導案)に適切に位置付ける。	導入の段階では、学習への動機付けとなり、意欲や関心を喚起させるようなものを使う。(実物や写真、地図など) 展開の段階では、課題について深く考えさせることのできるものを使う。 まとめの段階では、学習事項の整理や次時の学習につながるものを使う。
教材・教具の特性を踏まえた活用をする。	視聴覚教材や教育機器などは、具体的で現実性があり内容が理解しやすく、興味や意欲を喚起しやすい。反面、それらを利用するだけですべてが理解できたように錯覚したり、単に「おもしろい」と感じるだけにとどまったりしてしまうおそれもある。このような特性を踏まえて、教材・教具を活用することが大切である。
他の教材・教具との関連を図る。	理解を容易にしたり発展的な思考を促したりするためには、いくつかの教材・教具を併用することも考えられる。
適切な発問・説明・指示をする。	教材・教具を使用する過程での発問・説明・指示などは、あらかじめ十分な計画を練っておき、児童生徒の実態を踏まえ適切に行うことが大切である。
特別に支援が必要な児童生徒に配慮した教材・教具の活用を図る。	教科学習で何らかのつまずきを示す児童生徒にとっては、見えやすく、分かりやすいこと、学習の見通しが持ちやすいこと、整理しやすいことなどに配慮した教材・教具の活用が大切である。 ・字(大きさ、太さ、字体)や線(種類、太さ、濃さ)、行間を工夫する。 ・学習の内容や量など、何をどれだけやるのかが分かれば取り組みやすい。 ・ワークシート等の書式や紙のサイズを統一しておく整理が簡単になる。

具体的には、次のようなことを心掛けてみましょう。

- 分かるようになること、できるようになることを実感させる授業を心掛けている
- 子どもの日常の生活や身近な地域から教材になりそうなものを探している
- 実物や写真などを活用している
- 美術館や博物館、図書館、公民館などを活用している
- 司書や司書教諭と連携して、学習に関係する内容の本を教室に用意している
- 映像やパソコンなどの教育機器を活用している

※ 県総合教育センターの「カリキュラムサポートセンター」では、様々な教材を用意しています。また、授業の進め方で困ったときなどに、相談できる体制を整えています。

(県総合教育センターホームページ <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/>)

また、学習の指導方法等をコンパクトにまとめた「授業力向上のための指導資料」も県総合教育センター（旧県教育センター）から配付されています（H19.2）

Q：授業に集中できない、歩き回るなど特別に支援が必要な子どもに対する学習指導には、どのように配慮したらよいですか。

A： 授業に集中できない、歩き回るなどの行動の背景には、「何をしてよいのか分からない」「周囲の刺激が気になって仕方ない」など、何らかの理由があります。そうした理由をその子の立場に立って理解することが、問題解決に当たって一番に必要です。そのため、子どもの「観察」と「情報収集」を再度詳しく行ってみましょう。

観察

子どもが困ったときにとる行動の前後の状況を含め、事実に沿ってできるだけ客観的に記録をとります。それにより、その行動や理由が分かりやすくなります。また、苦手なところや弱いところばかりではなく、得意なことや頑張ったことにも注視して記録をとると、一人一人に合った有効な支援の方法を見つけるヒントにもつながるでしょう。

情報収集

元担任や同学年の教職員、養護教諭など、かかわりのある人たちから情報を得るようにし、多面的に子どものことをとらえましょう。特に、最も身近で幼少の頃から育ててこられた保護者の情報を得ることは重要です。

ただし、その際、保護者には、一番困っている状況にいるのは子どもであること、その解決のために、学校は必要な支援を保護者と共に考えたいという立場であることをはっきりと伝え、保護者との信頼関係を損なわないように十分留意しましょう。



特別な支援を必要とする子どもの中には、
聴いて理解することが苦手な子ども
見て理解することが苦手な子ども
最初に全体を示してから説明する方が分かりやすい子ども
一つ一つ順番に説明する方が分かりやすい子ども
など、様々な子どもがいるので、観察や情報収集等により、一人一人の実態を的確に把握し、その子の学習（理解）の仕方等に応じて、適切な指導のための配慮や工夫を行うことが大切です。

このような子どもたちがいる集団での授業では、次のようなことに配慮して、どの子にとっても学びやすい方法で指導するよう心掛けましょう。

- 学習過程が明確であること
 - 具体的な指示を行ったり、視覚的に提示する
 - スケジュールを前もって知らせておく

- 自分の力を発揮できたり、認められたりする活動があること
 - 子どもの実態に合った教材、教具を工夫する
 - 体験的な活動を取り入れた学習を組み立てる

- 「できた」「分かった」と自覚できる場があること
 - スモールステップで課題を設定する
 - 成功体験や達成感を得られる機会を多く設ける



「変わった子」とか「困った子」という見方で注意や叱責が繰り返されると、その子にとっても、学級にとっても悪循環となります。

なお、子どもの状態によっては、専門的な医療機関や相談機関との連携を図ることが必要な場合も考えられます。その際には、保護者の考えや意向を確認した上で、連携を図ることが必要です。保護者との信頼関係を損なわないようにするため、一人で問題を抱え込まず、チームで対応するよう、校内の特別支援教育コーディネーター等に相談しましょう。

Q：道徳教育は、どのように進めたらよいですか。

A： 道徳教育を進めるに当たって、大切なポイントを次のようにまとめてみました。

道徳教育のねらい

道徳教育は、豊かな心を持ち、人間としての生き方の自覚を促し、道徳性を育成することをねらいとする教育活動であり、社会の変化に主体的に対応して生き

ていくことができる人間を育成する上で重要な役割を持っています。今日の家庭や地域社会及び学校における道德教育の現状や児童の実態などからみて、さらに充実を図ることが強く要請されています。

道德教育の進め方

高等学校には「道德の時間」はありませんが、特に道德的実践力を高め、人間としての在り方や生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うとともに各教科等でそれぞれの特質に応じて適切な指導を行います。

小・中学校では高等学校と同様、各教科等でそれぞれの特質に応じて適切な指導を行うとともに、学校の教育活動全体を通じて行う道德教育の要（かなめ）の時間として「道德の時間」が設定されています。



「道德の時間」を充実させるためには、子どもたちが自分の課題を解決しようとする主体的な構えを持って学習に望むことが大切です。また、体験活動との関連を図ることや家庭・地域との連携を進めることも必要です。

教材（資料）の選定

道德指導資料や道德の副読本、「心のノート」（小・中学校）以外にも、先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなどを題材に、新聞記事や読み物、ドキュメンタリー映像など、児童生徒はもとより教師自身が感動を覚えたり、心に葛藤が生じるような資料を計画的に取り入れましょう。

また、作成した資料を保管するなどして、学校全体で共有できるようにしておくことも大切です。

- ・ 児童生徒の感性に訴え、感動を伴い、強いインパクトを与える資料
- ・ 人間の弱さやもろさに向き合い、生きる喜びや勇気を与える資料
- ・ 命の大切さや、人間としてよりよく生きることを深く考える資料
- ・ 地域や郷土に素材を求めた資料
- ・ 今日的な課題や児童生徒たちの悩み、学級や学校生活における具体的事柄や葛藤などの課題について深く考える資料

「学校は楽しい。だから今日も学校に行きたい。」という思いが持てるような魅力的な生活の中で、子どもの道德性は大きくはぐくまれます。そのためには、

- ・ 子どもが教師から深く愛され、信頼されていると実感できること
 - ・ 子ども同士の間人間関係が支え合いのある望ましいものになっていること
- が大切です。

教師は子どもから慕われ、信頼されるよう心を配らなくてはなりません。



～教師100人に聞きました～

- ・子どもたちには、 $1 + 1 = 2$ というきまりが分かっているだけの人になってもらいたくありません。 $1 + 1$ が3になったり、時には5になったりする。そんな豊かで柔軟な考え方、生き方ができる人になってほしいと思っています。自分自身もそうありたいと思いながら、子どもと向き合っています。
- ・気が付く心は優しさにつながります。教室の中で、気が付く姿をたくさん育てたいと思っています。そのためには、教師自身が気が付く心を持つことが大切。例えば、子どものつぶやきや様子をメモするなどの努力をしています。
- ・人間として許せないことは本気で叱る。1年間いつも伝え続けたいと思っています。

信頼される教師になるために

(自分の経験などをメモしておきましょう)

生徒指導について

生徒指導は、一人一人の個性を伸ばしつつ、日常生活や集団生活の中で、将来社会に出たときに必要となる資質や能力、自己指導能力などを身に付けるための指導・援助です。そのためには、子どもと共感的な人間関係を築きながら、子どもに自己存在感や自己決定の場を与えることを意図的に計画していくことが大切です。

生徒指導を単なる児童生徒の問題行動への対応と考えるのではなく、学校の教育目標を達成するための重要な機能と考えましょう。

Q：子どもの心の変化に気付くためには、どんなことに注意したらよいですか。

A： 何よりも児童生徒との日ごろのかかわりを大切にすることです。

「服装の乱れは心の乱れ」と言われるように、服装や頭髪の乱れなど、通常、教壇から児童生徒を観察していると気が付く、子どもの心の変化のサインがあります。

学校の中で見られるサイン

- 服装が乱れている、汚れている、破れている
- 頭髪や持ち物など、学校の決まりが守れていない
- 遅刻・早退が増えた
- 一人でいることが多くなった、友人関係が変わった



学校の中では察知しにくいサイン

しかしながら、最近では心の問題が服装や頭髪に現れないケースも増えてきています。いわゆる「普通の子」が突然「キレル」といったことがあることにも留意する必要があります。

- 表情が暗くなった
- すぐ、カッとするようになった
- 表情がパッと変わる

といったことがサインとして見られることが多いのですが、学校の中だけでは、なかなか察知することができません。



そこで、家庭との連携が大切になってきます。心に不安や緊張などがたまると、心はバランスを保とうとし、それが「身体面」「精神面」「行動面」にサインとなって現れることがあります。このようなサインを学校と家庭の連携により、素早くキャッチして適切な支援を行うことが求められています。

次のような観点を参考に、家庭に尋ねてみるとよいでしょう。

サインが、

身体面に現れると

- 頭痛、腹痛、下痢、吐き気などを訴える
- 食欲不振や不眠などになる

精神面に現れると

- チックや頻尿、爪かみ、抜毛などが本人の意志とは無関係に起こる
- やせているのに太っていると思うようになる（極端に食べなくなる）
- 特定の遊びに没頭し、現実の世界から逃避する
- 抑うつ的になる（無口になる、遊ばなくなる、表情が乏しくなる）

行動面に現れると

- 保護者から離れられない
- 何事も投げやりになる
- 友だち関係や遊びが変化する
- 集団から孤立するようになる
- 不登校傾向を示す
- 万引きなどの非行傾向を示す
- 携帯電話を必要以上に気にする、あるいは持たなくなった



サインに気付いたら

- 児童生徒の「心」や「気持ち」を理解するように声をかける
- 先生が気にかけている、ということを伝える
- 一人の見方ではなく、複数で様子を観察したり、対応を検討する
- 養護教諭やスクールカウンセラーなどとの連携を図る

要因や背景を把握して対応を考えることになりますが、必ず学年主任等に報告・相談します。

日常的な児童生徒との触れ合いの場面を生かし、遊びや面談等によって人間関係を深め、一人一人の児童生徒の共感的な理解に努めましょう。

また、定期的に教職員間で話し合いの場を持ち、児童生徒への多面的な理解に努めることも大切です。

Q：不登校気味の子どもには、どのように接したらよいですか。

A：大切なポイントを次のようにまとめてみました。

子どもの訴えを理解しよう

子どもが、登校しないことで何を訴えようとしているのかを理解するために、本人の気持ちや家庭での様子、学校や学級の中での人間関係や学習の様子など、

様々な情報を本人、友人、保護者、教職員などから収集するとともに、本人の状態などを考慮しながら、言葉かけを通して登校を促し、反応を確認します。

保護者との連絡を密に

保護者と連絡をとる場合には、電話では担任の気持ちが伝わらないこともあるので、直接面談するなどの方法が望ましいでしょう。

休み始めたら

休み始めた頃には「そっとしておく」のではなく、何らかの登校に向けた働きかけが大切ですが、性急な指導が逆に問題を複雑化させる場合もあるので、本人の様子を見極めながら対応します。

「学校に行こうよ」などの働きかけをした際に、家庭でどのような反応を見せたかなど、家庭とよく連絡を取り合います。子どもがパニックを起こすような反応を見せたのであれば、それ以上の刺激は避けます。

その際、大切なことは、一人で解決しようとするのではなく、教育相談係や養護教諭など、複数の教職員と協力しながら対応を考えていくことです。教育相談機関などの専門家の助言を求めることも必要な場合があります。

普段から子どもが学校で安心感や存在感が感じられるよう、例えば言葉掛けを多くしたり、小さなことでも認めたりするような働きかけをするとともに、教師と子どもとの信頼関係を築いていくことが重要です。



不登校を未然に防ぐために

- ① 教育相談的な手法を生かし、自分で考えや行動を決定できるよう援助する
 - ※ 学校における教育相談は、「いつでも、どこでも、だれでも」が基本です。
 - 廊下や登下校の途中で出会ったときに、あいさつや声かけをする
 - 個別に話し合う機会を設ける
 - 話し合いの機会を設けるときには、不安を抱かせないように、都合を聞き、面談の目的などをはっきり伝える
 - 児童生徒の話を真剣に聴く
 - 児童生徒や保護者にとって、何でも相談できる雰囲気をつくる
- ② 自己存在感を実感できるような、グループ活動を工夫する（→4ページ）
 - ※ 役割を分担し、責任と機会を与えることで、他人から期待され認められるという実感につながります。
 - グループや班活動の規模を小さくし、すべての児童生徒が参加でき、責任と機会が与えられるように配慮する
 - 人間関係づくりを目的としたゲームなどを取り入れる

③個に応じた学習指導の工夫改善に努める（→10ページ）

- 個別学習、グループ学習、ティーム・ティーチング等を取り入れる
- コンピュータ等の教育機器を活用する

何よりも、一人一人の児童生徒の意見や考えが学級の中で表現され、それを温かく受容できる学級づくり、思いやりと正義感を育てる学級経営に努めましょう。

Q：いじめを発見したら、どのように対応したらよいですか。

A：子どもにとって、いじめられていることは、教師にも家族にも話しづらいものです。教師は普段から子どもの生活全般を見守り、かかわっていくことで、子どものちょっとした変化を察知し、早期にいじめを発見するように心掛けることが大切です。

いじめを発見したら

まず、学年主任や生徒指導主事へ報告します。
そして、学年主任や生徒指導主事の指示を受けながら、

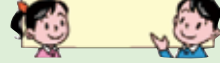
- ① いじめの事実やその原因・背景の確認
- を行いつつ、生徒指導主事等を中心に、
- ② 解決すべき課題の明確化
 - ③ 解決のための指導方針の決定
 - ④ 当事者、学級への指導と保護者への対応
 - ⑤ 指導の継続
- を行います。



指導する際の配慮事項

このような流れで指導する際には、いじめにかかわる子どもや保護者の人権に配慮するとともに、次のような点に留意することが大切です

- 子どもや保護者からの訴えをしっかりと受けとめ、他の教職員と連携を図る
- いじめられている子どもや保護者の立場に立ち、全力で子どもを守ることを伝え、支援する
- いじめている子どもに対しては、なぜそのような行為を行ったかを考えさせるとともに、いじめは絶対に許されない行為であることを理解させる
- いじめている子どもの保護者に対しては、明らかになった事実を伝えるとともに、学校の指導に理解と協力を求める
- 学級の一人一人が自らの問題としてとらえるため、話し合いの場を設定し、学級全体で解決できるよう支援する
- 学校だけで解決することが困難な場合、関係機関と連携を図る
- 子どもの様子を温かく見守り、家庭と連絡を取り合うなど、指導を継続する



「いじめられている子どもにも問題がある」 といった考えの子どもや保護者への対応

いじめている子どもやその保護者が、例えば「言動がわがままだ」といったことを理由に、いじめを正当化する場合があるが、たとえ個人的な課題があるとしても、いじめることは絶対に認めてはならない。いじめている子どもやその保護者に対しては、いじめは人権侵害であり、いじめの行為そのものが許されないことを理解させる。

また、いじめられる側の立場に立って考えさせ、いじめられている子どもや保護者の気持ちを伝えるなどして、いじめの不当性について理解を深める。

なお、個人的な課題については、いじめに関する指導とは切り離して、その子どもによりよい成長に向けて、個別に支援していく必要がある。

「子どもたち一人一人が生き生きと学校生活を送るために～いじめ・不登校への対応～」

(平成11年：岡山県教育委員会) から (一部改)

Q：子どもたちが落ち着かず、学校の中が荒れ始めている気がします。どのようなことに注意すればよいですか。

A：子どもたちの変化を敏感に感じ取る感性や現実には起きている事象を、「荒れの前兆」ととらえる感性を持つことはとても大切なことです。

学校の中で見られるサイン



- 遅刻・早退が目立つ
- 頭髪・服装が変化してきた
- 個人の持ち物へのいたずらや紛失が目立つようになる
- 掲示物へのいたずらが目立つようになる
- 机や壁に、落書きが目立つ
- 廊下や教室の中に、お菓子の食べかすがあったり唾を吐いている状況があったりする
- トイレの汚れが目立つようになる
- たばこの吸い殻が目立つようになる
- 学校の備品が壊れたり、窓ガラスが割れたり、壁等に穴が開いたりする

指導する際の配慮事項

一人で判断せず、どんな小さいことでも見逃さずに、状況を学年主任や生徒指導主事に報告し、指導方針を共通理解し、直ちに指導に当たることが大切です。

「荒れ」の背景には、様々なものがありますが、児童生徒が教師や学校に不信感を持っていることも原因と考え、教師集団が、「このままでは学校が壊れる」「何とか今のうちに手を打たないといけない」といった危機感を持って、迅速に対応することが大切です。教師は、児童生徒の健やかな成長のために真剣に対応することはもちろん、平素から声掛けやあいさつなどをとおして、児童生徒との信頼関係を築くことが大切です。

また、保護者や地域の人々、関係機関と連携を図っていくことが有効な方法です。指導する際には、次のようなことに留意します。

- 子どもたちの生活の変化の状況を全教職員が共有する
- 子どもの人間関係の状況や問題行動の背景などを注意深くとらえるよう、状況把握に努める
- 保護者と連携を取って指導に当たる
- 状況によっては、関係機関と連携を取って指導に当たる
- 教師集団が一枚岩となって、ぶれない指導をする

Q：携帯電話による^{ひぼう}誹謗・中傷やネットいじめへの対応は、どうしたらよいですか。

A： インターネットや携帯電話の急速な普及により、いわゆる「ネットいじめ」が横行し、児童生徒が様々な問題や事件に巻き込まれるケースが増えています。

こうした携帯電話を中心とした^{ひぼう}誹謗・中傷の書き込みやネットいじめについて、学校だけでなく家庭とも連携をとりながら対応していく必要があります。

^{ひぼう}誹謗・中傷の書き込みがあったとの相談を受けたら

- まず、学年主任や生徒指導主事に報告をします。
 - ・書き込みをされた掲示板のアドレス（URL と呼ばれるもので、http://～といったもの）を記録する。
 - ・書き込まれた内容を印刷し、記録として残す。（携帯電話では書き込まれた画面をメモ機能等で保存することができる。）
- 次のことがらは、生徒指導主事を中心に学校組織として対応します。



サイト管理者への削除依頼

- ・掲示板の削除依頼のページや問い合わせのページで管理者の連絡先を探す。

プロバイダへの削除依頼

- ・ 掲示板の管理者（開設者）に依頼をしても削除されない場合には、掲示板が利用しているプロバイダに削除依頼をすることができる。

※ 岡山県教育庁指導課では平成20年8月に「携帯電話の利用に関する研修資料」を作成しています。その中で子どもたちへの携帯電話の正しい使い方の指導や携帯電話を取り巻く問題点、子どもたちが陥りやすい危険性などについて掲載していますので、参考にしてください。また、県教育庁指導課のホームページから見ることもできます。
(県教育庁指導課ホームページ http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=146)

Q：児童虐待が疑われたら、どのように対応したらよいですか。

A： 大人とのかかわりの中で近年深刻な問題となっており、重大な人権侵害であるのが「虐待」です。虐待を受けている子どもの様子として、次のようなことが言われています。



- 表情や痛みに対する反応が乏しい
- 内出血によるアザが見られる
- 態度がおどおどしている
- 他者との身体接触を異常に怖がる
- うそが多い
- 食べ物に異常な執着をみせる
- 服装が汚れている、乱れている
- 家に帰りたがらない など

教師は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、早期発見に努めなければなりません。また、児童虐待を受けていると思われる子どもを発見した場合には、速やかに児童相談所等へ通告する義務があります。

この場合においても、自分一人に対応するのではなく、管理職や生徒指導主事、学年主任、養護教諭、スクールカウンセラー等で構成する校内の組織で相談・検討を行うことが肝心です。

信頼される教師になるために

(自分の経験などをメモしておきましょう)

Q：生徒指導上の問題や悩みなどを相談する機関を教えてください。

A：県内には教職員や児童生徒、保護者からの相談を受ける各種機関があります。

いじめ・不登校・非行・悩み等の相談をするとき

- | | |
|----------------|--------------|
| ○ 県総合教育センター | 0866-56-9115 |
| ○ 倉敷教育相談室 | 086-427-0244 |
| ○ 高梁教育相談室 | 0866-22-9833 |
| ○ 津山教育相談室 | 0868-24-1424 |
| ○ ハートフルおかやま110 | 086-221-7490 |
| ○ 中央児童相談所 | 086-235-4152 |
| ○ 倉敷児童相談所 | 086-421-0991 |
| ○ 同 高梁分室 | 0866-21-2833 |
| ○ 同 高梁分室新見相談室 | 0867-72-1177 |
| ○ 津山児童相談所 | 0868-23-5131 |

特別支援教育に関する相談をするとき

- | | |
|-------------|--|
| ○ 県総合教育センター | 0866-56-9117 |
| ○ 県立特別支援学校 | 県内の特別支援学校は障害のある子どもたちの教育に関する相談や情報提供など、センター的機能を担っています。 |

児童虐待を受けたと思われる子どもを発見したとき

- | | |
|---------------|--------------|
| ○ 中央児童相談所 | 086-235-4152 |
| ○ 倉敷児童相談所 | 086-421-0991 |
| ○ 同 高梁分室 | 0866-21-2833 |
| ○ 同 高梁分室新見相談室 | 0867-72-1177 |
| ○ 津山児童相談所 | 0868-23-5131 |
| ○ 岡山市こども総合相談 | 086-803-2525 |

教職員の健康（心とからだ）について相談をするとき

- | | |
|--------------|---------------|
| ○ 心とからだの健康相談 | 086-235-8349 |
| ○ 教職員サポート相談 | 086-226-7604 |
| ○ 教職員よろず相談 | 090-5702-8770 |

セクシュアル・ハラスメントの相談をするとき

- | | |
|----------------|--------------|
| ○ セクハラ相談ホットライン | 086-222-0874 |
| ○ 女性の人権ホットライン | 0570-070-810 |



【参考文献等】

- ・「新しい門出のためにー初任者研修資料ー」平成20年：岡山県教育委員会
- ・「教職ハンドブック 教育活動充実のために」平成19年：倉敷市教育委員会・倉敷教育センター
- ・生徒指導資料「子どもたち一人一人が生き生きと学校生活を送るために～いじめ・不登校への対応～」
平成11年：岡山県教育委員会・学校適応推進協議会
- ・「共に生きる～豊かな心、社会性を育むために」平成20年：岡山県教育庁指導課
- ・「こんなときダイヤル 〃 08」平成20年：岡山県人権教育推進マトリックス会議
- ・「児童のすこやかな成長を願ってー小学校での生徒指導体制の充実を目指してー」
平成16年：岡山県教育委員会・岡山県小学校教育相談推進委員会
- ・「生徒指導資料 第22集 登校拒否問題への取組についてー小・中学校編ー」平成9年：文部省
- ・道徳教育推進指導資料「小学校（中学校）心に響き、共に未来を拓く道徳教育の展開」文部科学省
- ・「携帯電話の利用に関する研修資料」平成20年：岡山県教育庁指導課

※ なお、本文中のイラストは、株式会社 MPC「スクールイラスト集」を使用しました。

毎月10日は 岡山県下一律



あいさつ運動の日

岡山県マスコット ももっち